

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42310002
事務事業名	住宅リフォーム促進事業
予算書の事業名	9. 住宅リフォーム促進事業
事業期間	開始年度 平成23年度 終了年度 平成24年度 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040300
部 名 等	産業建設部	
課 名 等	都市計画課	
係 名 等	建築住宅係	
記入者氏名	石崎 希子	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	423001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	3. 住宅対策の推進	
区分	なし	
基本事業名	定住対策の充実	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画				
住宅投資による地域経済の活性化を図るため、市内の事業者住宅にリフォームを発注した市民に補助金を交付する。			H26				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27										
			H28										
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 市内の事業者住宅にリフォームを発注した市民			➡	対象指標	① 申請件数	件	300	400	0	0	0	0
							540	257					
						② 受注事業者数	業者	60	60	0	0	0	0
							146	51					
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 見直し有 市内の事業者が施工する50万円以上のリフォーム工事に対して工事費の10%の補助金を交付（限度額10万円） ＜平成25年度の主な活動内容＞ 平成24年度で終了			➡	活動指標	① 補助件数	件	300	400	0	0	0	0
							529	257					
						② リフォーム助成額	千円	40,000	30,000	0	0	0	0
							82,310	22,890					
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 住宅のリフォームを必要としている市民が市内の事業者住宅にリフォームを発注することにより、市内事業者の受注拡大に寄与する。			➡	成果指標	③ 受注事業者請負額	千円	300,000	450,000	0	0	0	0
							825,518	464,831					
						① 補助率（補助件数／申請件数）	%	100	100	0	0	0	0
							98	100					
その結果	＜施策の目指すがた＞ 地域経済の活性化。既存住宅の耐久性の向上、住宅の増築・リフォームによる若者の定住促進、市民の安全・安心で快適な生活環境の向上。			➡	成果指標	② 投資効果率（受注事業者請負額／リフォーム助成額）	倍率	13	15	0	0	0	0
							10	20					
						③							
									↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成23年度に市内事業者の不況対策及び地域経済の活性化を図る目的で政策的に補助事業を開始した。			費 目		実績		計画						
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 長引く不況により、市内の事業者の受注機会が減少している。	財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(4)一般財源		(千円)	82,410	22,580	0	0	0	0	0		
◆県内他市の実施状況	支出内訳	予算(決算)額(1)～(4)の合計		(千円)	82,410	22,580	0	0	0	0	0		
		(1)需用費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(2)委託料		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(3)工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
◆市民及び事業者から、補助率のアップと補助機会の拡大（同じ対象物件、同じ人が何回も補助を受けられるようにすること）が求められている。	支出内訳	(4)負担金補助及び交付金		(千円)	82,410	22,580	0	0	0	0	0		
		(5)その他		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計		(千円)	82,410	22,580	0	0	0	0	0		
		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	5	5	0	0	0	0	0		
◆市民と行政の協働状況	支出内訳	②事務事業の年間所要時間		(時間)	2,000	1,020	0	0	0	0	0		
		B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	8,672	4,487	0	0	0	0	0		
		事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	91,082	27,067	0	0	0	0	0		
		(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	定住促進にも一定の効果があったが、地域経済の活性化に、より効果があったと思われる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
☒ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	市内事業者の受注拡大を図る方法として、市が直接的に建設事業を実施する方法 (公共工事) と市民に補助することにより民間の建設工事を増やす方法が考えられるが、公共工事を増やすことは難しいと思われるので、市民に補助し民間の建設工事を増やす方法が適切である。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
申請を 1 住宅 1 回限りにしており、一定金額以上のリフォームをする世帯に限られている。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	補助を現金ではなく、市内商店で使える商品券等にすれば建設業者だけでなく、商工業者にも経済波及効果があると思われる。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	補助率の増減は市の財政的負担の増減に直結するため、適正な金額かどうかの検討が必要である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在の事務処理方法は適切であるため。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	補助対象者が住宅所有者で、居住しているなど一定条件の下で公平性はあると考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
高い	説明	県内では魚津市が初めてであり、補助率は他の自治体と比較して高い方である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		終了 年度	
☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		平成24年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携			
☐ 目的見直し			
☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	予定なし	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	予定なし	成果の方向性
			削減
			低下

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
地域経済の活性化のために県内で最初に創設し、平成23年度限りとした事業であるが、利用者や各事業者に大好評であり継続要望も出された事業である。然しながら、個人資産に多くの市費を使用しており、当初目的であった地域経済への波及効果が達成されたので今年度で事業廃止する。		
		不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)		

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42310003
事務事業名	住宅取得支援事業
予算書の事業名	10. 住宅取得支援事業
事業期間	開始年度 平成24年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等		産業建設部
課名等		都市計画課
係名等		建築住宅係
記入者氏名		澤田 健一
電話番号		0765-23-1031

政策体系上の位置付け	コード2	423001
政策の柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名		2 魅力ある都市基盤の充実
施策名		3. 住宅対策の推進
区分		なし
基本事業名		定住対策の充実

予算科目	コード3	001080401
会計		一般会計
款		8. 土木費
項		4. 住宅費
目		1. 住宅管理費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
住宅を取得する転入者に対し、住宅取得支援費の一部を助成することにより定住促進を図る。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27									
			H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市内で住宅を取得する転入世帯			対象指標	① 転入新築世帯数（申請件数）	戸		15	24	24	24	24
					②							
					③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無>		<平成24年度の活動及び見直し内容>		活動指標	① 補助金交付申請件数	件		15	19	19	19
	新規事業のため見直しなし		② 補助交付金	千円			15					
						3,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
			<平成25年度の主な活動内容>					3,560				
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 市内への定住世帯数を増加させ活性化を図る。			成果指標	① 補助金交付数（総数）	戸		15	19	19	19	
							15					
					② 子育て加算補助交付数	戸		7	12	12	12	12
					③			10				
その結果	<施策の目指すがた> 市外から市内へ転入し住宅を購入されることで、市全体の活性化に繋がる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成20年度から実施していた住宅取得支援事業のうち転入者に特化して実施。					費 目		実績		計画			
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 制度利用者にアンケート調査を行っているが、制度がなくても魚津市に転入したと回答した人が過半数であり、制度の効果は低い状況であった。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)		0	0	0	0	0			
		(2)地方債	(千円)		0	0	0	0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)		0	0	0	0	0			
		(4)一般財源	(千円)		3,560	5,000	5,000	5,000	5,000			
		予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	0	3,560	5,000	5,000	5,000	5,000		
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし	支出内訳	(1)需用費	(千円)		0	0	0	0	0			
		(2)委託料	(千円)		0	0	0	0	0			
		(3)工事請負費	(千円)		0	0	0	0	0			
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)		3,560	5,000	5,000	5,000	5,000			
		(5)その他	(千円)		0	0	0	0	0			
A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	0	3,560	5,000	5,000	5,000	5,000				
◆県内他市の実施状況	把握している内容又は把握していない理由の記入欄	富山市、高岡市、滑川市、黒部市はまちなか活性化事業として。射水市、氷見市、小矢部市、南砺市、立山町、朝日町が定住促進として住宅取得世帯に助成している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2		
○把握している ○把握していない		②事務事業の年間所要時間	(時間)	240	300	300	300	300				
◆市民と行政の協働状況	選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 補助金のため	B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	0	1,056	1,320	1,320	1,320	1,320		
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない		事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	0	4,616	6,320	6,320	6,320	6,320		
(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400				

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	住宅の取得助成制度により市内の定住者が増加する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	なし	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
あり	説明	この助成制度があるから転入して来た世帯よりも、元々転入する予定だった世帯に助成していることが多い。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
制度を根本的に見直し、魚津市と地縁血縁のない世帯の転入に特化した助成にする。			
5. 連携すること、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	近年人口減少に伴い空き家が増加しており、空き屋バンク登録制度事業と連携し再利用化をすることで人口の増加を図る。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	助成金額の削減。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	担当者は他の業務と兼務で事務を行っており、人件費での削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
あり	説明	受益者は助成対象者に限定されるが、助成事業であるため負担を求めることは適当でない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	受益者は助成対象者に限定されるが、助成事業であるため負担の度合いを求めることは適当でない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	○ 適切 ● 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり		
③ 効率性	○ 適切 ● コスト削減の余地あり		
④ 公平性	○ 適切 ● 受益者負担の適正化の余地あり		
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		年度	
● 他の事務事業と統合又は連携 ● 目的見直し ● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	転入者に対する助成については、この助成制度があるから転入して来た世帯よりも、元々転入予定だった世帯に助成していることが多いため、魚津市と地縁血縁のない世帯に特化した助成について検討する。	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	より効果的な助成方法を検討する。	成果の方向性
			削減
			向上

★一次評価 (課長総括評価)	
人口増加のために市外からの転入者や衰退するまちなか区域 (旧市街地) を活性化させる目的で平成20年度から開始した事務事業であるが、結果としては、市外からの転入者は若干の増加傾向であるが、まちなか区域の2戸1戸化の制度利用は無い状況であった。このため、今年度から市外からの転入者支援制度だけを残し、助成内容も改正して新規事業として立ち上げた事業である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42310006
事務事業名	空き家対策支援事業
予算書の事業名	空き家対策支援事業
事業期間	開始年度 平成24年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更無
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040100
部名等	産業建設部
課名等	都市計画課
係名等	計画公園係
記入者氏名	中山明夫
電話番号	0765-23-1030

政策体系上の位置付け	コード2 423001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	3. 住宅対策の推進
区分	なし
基本事業名	定住対策の充実

予算科目	コード3 001080401
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	4. 住宅費
目	1. 住宅管理費

◆事業概要(どのような事業か)		◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
車社会に完全に移行し、急速に進む高齢化等により市街地に空き家が増えている。 このことから、市街地の空洞化を防ぐため用途地域内の居住用空き家の再利用や解体工事に伴う補助をすることで市街地の活性化を図る。		H26	空き家対策支援補助金		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		H27	空き家対策支援補助金									
		H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 用途地域内に存在する居住用空き家		対象指標	① 用途地域内の居住用空き家数	軒		366	365	355	345	335	
	②											
	③											
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有	<平成24年度の活動及び見直し内容> ・市民への事業制度の周知や、問合せを受けた家屋調査を行なう。 ・著しく老朽した居住用空き家に対する危険老朽空き家支援事業の補助要件の見直し(耐震性や経過年数に対する点数加算を設定)	活動指標	① 空き家対策支援事業の制度利用者数	人		10	10	10	10		
	<平成25年度の主な活動内容> ・市広報やホームページに空き家対策支援事業を掲載し、物件所有者への再利用を啓発する。 ・市民から問合せのある家屋調査を行ない、採択要件を満たせば補助する。	②										
	③											
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 居住用空き家を再利用することで人口が増え、地域に活気が生まれる。 また、老朽した居住用空き家を解体することで土地の再利用が見込まれ、まちなかの狭小宅地で困っている隣接世帯が土地購入をすれば適正な宅地として解決できる。		成果指標	① 用途地域内の空き家解消率	%		2.73	2.74	2.82	2.90	2.99	
	②											
	③											
その結果	<施策の目指すがた> 居住用空き家を再利用することで人口増による地域の活性化や、著しく老朽した居住用空き家を解体することで地域の防犯や環境改善が図られる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 旧市街地の人口減少に歯止めがかからないことから、平成19年度に空き家・空き地情報バンク制度を創設し、建物再利用の促進を行なう。また、翌年の20年度に、まちなか住宅取得支援事業を創設し市外からの転入者に対する住宅取得支援での人口増や、まちなか区域での2戸1戸化住宅の支援制度で土地の有効活用を試みるが、平成23年度まで2戸1戸化の制度利用者は無かった。 このことから、進展しない2戸1戸化住宅の支援制度を廃止し、抜本的な対策として空き家に対する支援制度を創設する。				費目		実績		計画				
財源内訳	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 空き家は全国的な問題となっており、国は当市の制度創設以前から対策を検討し、県の建築住宅課も県内市町村を対象にした空き家対策検討委員会を平成24年10月に立ち上げ協議を行なっている。全国の各市町村でも空き家に対する条例を作成しており、今後、更に加速すると思われる。				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			(1)国・県支出金	(千円)		0	0	0	0	0		
			(2)地方債	(千円)		0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)		0	0	0	0	0		
			(4)一般財源	(千円)		100	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
支出内訳	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会議員からも、「制度を創設したことはいいことであるが、空き家が増えて地域が衰退しているので、事業進捗を促進するように」との要請を受けている。		予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	0	100	3,000	3,000	3,000	3,000	
			(1)需用費	(千円)		0	0	0	0	0		
			(2)委託料	(千円)		0	0	0	0	0		
			(3)工事請負費	(千円)		0	0	0	0	0		
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)		100	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
◆県内他市の実施状況	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 ●把握している ○把握していない 空家に対する条例を高岡市は6月に、砺波市は7月から施行する。その他、射水市も条例を作成する意向を示している		(5)その他		(千円)		0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	0	100	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
			①事務事業に携わる正規職員数		(人)		1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間		(時間)		40	40	40	40	40	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	0	176	176	176	176	176	
◆市民と行政の協働状況	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 対象物が個人資産であり、一般市民に委ねる事項と行政が指示する事項の区分が未確定であるので、条例化しないと難しい。		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	0	276	3,176	3,176	3,176	3,176	
			(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	個人の責任において管理すべき資産に、市が補助金を出して整理するには限度がある。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
あり	説明	空き家が適正に管理されれば新たな利用者もいると思われるが、著しく老朽したものは解体するしか方法はない。傾合を見定めて、空き家を放置させないしくみ (条例の設置) が必要である。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	当面は空き家に対する支援補助を行ないながら、市民に対する管理義務の啓蒙活動を行なう。	成果実績 下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	個人資産の運用に対する事業展開であり、連携する事務事業は無い。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	空き家に対する管理条例等を制定し、支援補助金を廃止することは可能である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	空き家対策支援の補助金は削減しても、付近住民からの苦情は絶えないと思われ、市職員が行なう所有者への連絡や調整等の業務量は変わらない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
あり	説明	活性化の観点で個人資産の運用に対する支援は、公平性に若干欠ける。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	滑川市や砺波市は、老朽化し危険と判断した建物と土地を所有者から無償譲渡を受け、市が建物を解体して跡地を地元自治会に管理を委託している。 当市は、所有者から無償譲渡を希望されても受けないこととしており、基本的な考え方が各市町村で違う。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携			
☒ 目的見直し			
☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	空き家管理条例を作成し、支援補助金を削減する。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (～5年間)	傾合を見て、支援補助金の廃止。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
空き家は屋根や外壁の飛散等の建物自体が原因で引き起こす問題や、誰も住んでいないことから生じる除雪や防犯等の問題等、地域の生活環境面や活性化面に対しても色々な悪影響を及ぼしている。これらの問題を解決するには空き家を無くすることが必要であるが、個人資産であることから勝手に解体することも出来ないため対応に苦慮しているのが現状である。 このことから、平成24年度に空き家対策支援の補助金を出す制度を創設したが、将来的には空き家管理条例等を制定し、市や個人の責務を明確にして対応していくことが望まれる。		
★二次評価 (経営戦略会議・部会)		